

◆巻頭言◆

環境立県を目指した半世紀をふりかえって

鳥取県衛生環境研究所長 池山恒平



本年8月の北日本から西日本各地の豪雨で犠牲になられた方々に対し、謹んでご冥福をお祈りするとともに、ご遺族や被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

令和7年度から2年間、全国環境研協議会中国・四国支部の支部長を務めさせていただきます鳥取県衛生環境研究所の池山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、鳥取県の環境行政は、公害問題が社会的注目を集めた1960～70年代に本格化し、本研究所は行政を支える分析機関として、水道、温泉等の水質分析のほか、工場・事業場からの水質・大気の排出実態を科学的に確認し、公衆衛生の確保に寄与する役割を担ってきました。当時は立入検査や指導に伴う分析が中心であり「環境を測る」ことで行政措置の根拠を支える体制が整えられました。80年代になると、公害対策から自然環境保全への関心が高まってきました。例えば中海・湖山池等の閉鎖性水域では、富栄養化や水質悪化が課題となり、研究所はモニタリングを通じて、水質保全計画への科学的根拠を提供してきました。また、県内の降雨成分の分析を通じて、当時社会的関心を集めていた酸性雨の実態解明に向けた取り組みが始まりました。90年代には、県内の各保健所にあった検査室を研究所に統合し、検査の効率化や研究体制の充実が図られました。

2000年代になると大きな転機を迎えるました。2001年に締結した「鳥取県と江原道との環境衛生分野における学術交流に関する覚書」に基づき、韓国江原道保健環境研究院との間で鳥取県・江原道環境衛生学会を毎年開催し、両国の友好と学術交流が進展しました。その翌年には研究所を現在の場所に新築・移転し、調査研究機能の発揮、環境学習・活動の支援、試験検査精度の信頼性確保を掲げ、本県の衛生・環境分野での中核機関として新たな幕開けとなりました。2010年代以降は、試験検査の信頼性を一層向上させるため、国際標準規格ISO/IEC17025に基づく品質保証体制を整備しました。これは当時の全国の地方環境研究所で初めての試みでした。さらに、生態系・生物多様性の保全、PM2.5、気候変動影響等のように行政支援の対象は水・大気環境における長期環境リスクや人への健康影響の領域へと発展しました。このように、鳥取県衛生環境研究所は科学的な調査・分析・教育等を

通じて本県の環境行政を支え、その成果は現在の持続可能な地域環境保全の基盤となっております。

かつて紀元前500～600年頃、古代ギリシアの哲学者テレスらによって「万物の根源は水・空気・火・土」と提唱され、その哲学は欧州では18～19世紀まで長く支持されてきました。水も空気もきれいであると自負する鳥取県では、これまで独自に、いわゆる地下水保全条例や星空保全条例を制定し、これらを全力で守ろうとしてまいりました。かつてテレスが万物の根源とした水や空気といった環境を我々は守ることができたのか?と自問するとともに、本研究所の役割の大きさを改めて感じているところです。

近年は地球規模の気候変動問題に始まり、マイクロプラスチックやPFAS汚染等、水や大気環境を通じて自然環境や人間活動に対する影響が顕在化しています。こうした中、我々は様々な分析や解析の技術を駆使しながら物質の特定、定量を行うことが求められています。そうした意味でも国際水準での品質保証体制の維持は重要であり、現在もその認定維持に努めています。また、国立環境研究所や全国の地方環境研究所との枠組みに積極的に関与することで、県内に留まらず、国内外の環境問題への理解や課題解決に向けたアプローチの習得等、職員に対して分析技術者や研究者としての人材育成にも取り組んできました。これからも本県の環境行政のシンクタンクとして、社会に問いかけ、地域と行政をつなぐ存在として将来の研究所の礎を築きたいと職員とともに日々奮闘する毎日を過ごしております。そして、今年度から研究所は環境室と衛生室の2室体制に再編成しました。特に環境室では主に行政検査を行う水・大気理化学担当と調査研究、精度管理、環境教育並びに企画調整機能を持つ環境研究・教育担当に生まれ変わり、新たな研究所の幕開けとなりました。今後も試行錯誤しながら「環境を守ることができたのか」と自らに問いかけ、このことに真摯に向き合っていきたいと考えております。

最後に、「環境を守るとは何か?」この問い合わせに対して同じ志を持つ皆様と共に考え、次の半世紀へ手渡したいと願います。皆様には是非とも鳥取県にお越し頂き、その答えが見いだされたのか確かめて頂ければ幸いです。